

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、坂出市川津町土地改良区から役員
の住所の変更について次のとおり届出があった。

令和5年5月12日

香川県知事 池 田 豊 人

新旧の別	役員の種類	氏 名	住 所
旧	理 事	今池 良雄	坂出市川津町2808番地 6
新	理 事	今池 良雄	坂出市川津町2780番地 1